

アンサンブル

タイトルの「アンサンブル」は、フランス語で「一緒に」という言葉で男女が共に考えていく新しい未来のために、この想いが込められています。

問い合わせ
自治振興課
TEL 973-2626
FAX 974-6737
✉ jiti2@city.hanno.lg.jp

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

飯能市では、女性や子どもへの暴力に限らず、いかなる場合も暴力を許さない社会認識の醸成と、暴力根絶を目指し、「第6次飯能市男女共同参画プラン」(飯能市DV防止基本計画)に基づき、DV防止啓発事業、相談事業を実施しています。
DVは、重大な人権侵害であり、男女を問わず、決して許されるものではありません。
暴力には、殴る・蹴るなどの「身体的暴力」、相手の嫌がることを言うなどの「精神的暴力」、外出や友達付き合いの制限や過剰な嫉妬などの「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、性的な行為を要求するなどの「性的暴力」、こどもに暴力を見せるなどの「子どもを巻き込んだ暴力」も含まれます。恋人間でおこる「デートDV」も問題になっています。

「初めの一步」のその前に

飯能市配偶者暴力相談支援センターには、DVに関するさまざまな相談があります。

「あのとき、違う判断をしていたら、今頃私の人生

男性のための相談

埼玉県男女共同参画推進センター

TEL 048-601-2175(毎月第1・3日曜日11時～15時)

警察による、DV・ストーカー行為に関する相談

・飯能警察署生活安全課(TEL 972-0110)
・埼玉県警察本部広報課(さい)総合相談センター
TEL 9110(ダイヤル回線および一部の電話の場合はTEL 048-822-9110) ※24時間受付(夜間および土日・祝日・年末年始は当直対応)

DV相談プラス

(一社)社会的包摂サポートセンター
TEL 0120-279-889
男女を問わずDV相談プラスのホームページからメール、チャットの相談(外国語対応可)を受け付けます。 ※電話・メールは24時間受付



DVプラス
ホームページ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、強化週間として女性からの相談を専用相談電話により法務局職員または人権擁護委員が受け付けます。

受付日時 11月13日(水)～19日(火) 8時30分～19時 ※16日(土)、17日(日)は10時～17時
受付電話番号 0570-070-810
問い合わせ さいたま地方方法務局人権擁護課
TEL 048-851-1000

はどうなっていたらう・・・という声を聞きます。パートナーとお付き合いを始めてすぐに「違和感があった」「結婚をして子どもが生まれてからパートナーが激変した」という人もいます。「どうしてこんなことで怒るの?」「監視されている?」「私さえ我慢すればいい」などと感じたことはありませんか。それが「初めの一步」かもしれません。
「自分は人として尊重されているだろうか?」という意識を持つことはとても大切なことです。ここもがいれば、その影響はこどもにも及びます。パートナーとの関係について、一緒に考えていきましょう。まずはお電話ください。

DV等の相談窓口

DV相談

飯能市配偶者暴力相談支援センター
TEL 978-5085(土日・祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分)

女性相談

飯能市女性相談
TEL 978-5085(土日・祝日・年末年始を除く10時～17時) ※要予約

女性に対する暴力をなくす運動関連イベント

①パープルリボンキャンペーン

暴力根絶のシンボル「パープルリボン」を貼るタペストリーなどの市内巡回
日時 ①9月18日(水)～12月11日(水)、②11月8日(金)～11月25日(月)

会場 ①市内高校、②全地区行政センター

②DV防止週間映画会

上映作品 『リスパクト』

監督 リーズル・トミー

出演 ジェニファー・ハドソン ほか

日時 11月23日(土・祝)13時30分～16時(開場13時)

定員 50人(先着順) 会場 市立図書館

③DV防止週間展

パープルをテーマに市内の高校生が撮影した写真、DV防止啓発品等の展示を行います。

日時 11月12日(火)～25日(月)
会場 市民活動センター



令和5年度DV防止週間展
(市民活動センター)の様子

問い合わせ

①について 自治振興課

TEL 973-2626 FAX 974-6737

✉ jiti2@city.hanno.lg.jp

②について 市立図書館

TEL 972-2114 FAX 972-2118

✉ tosyokan@city.hanno.lg.jp

③について 市民活動センター

TEL 978-7551 FAX 978-7552

✉ minkatsu@city.hanno.lg.jp

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施します

令和6年度標語最優秀作品

189(いちはやく) 気づいてあげてそのサイン

児童虐待とは

身体的虐待

殴る・蹴る・叩く・投げ落とす・激しくゆさぶる・やけどを負わせる・溺れさせる など

心理的虐待

言葉による脅し・無視・きょうだい間の差別扱い・こどもの目の前で夫婦げんかやDV など

ネグレクト(養育怠慢・拒否)

家に閉じ込める・食事を与えない・不潔にする・自動車の中に放置する・病気になるっても病院に連れて行かない など

性的虐待

こどもへの性的行為・性的行為を見せる・ポルノグラフィの被写体にする など

小さなサインから子育て家庭を見守りましょう

地域全体で孤立しがちな、子育て家庭からの「小さなサイン」に気づくことが、児童虐待防止につながります。声掛けやあいさつなど、子育て家庭を見守り、支えていきましょう。

こどもの状況の注意点

こどもの泣き叫ぶ声、不自然な傷やあざ、夜遅くまでこどもが一人で遊んでいるなど

保護者の状況の注意点

大きな怒鳴り声、叩く音、こどもを家においたまま外出、こどもの養育に関して拒否的、無関心など

虐待に関する相談先(24時間365日対応)

児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)
埼玉県虐待通報ダイヤル#7171(ないない)または048-762-7533
※平日8時30分～17時15分はこども支援課でも受け付けています。

子育てに関する相談先

こども支援課

※平日8時30分～17時15分
子どもスマイルネット TEL 048-822-7007
※祝日と年末年始を除く10時30分～18時

親と子どもの悩みごと相談@埼玉

LINEの無料相談窓口
※平日9時～21時、土日・祝日9時～17時まで



LINE相談はこちら

問い合わせ こども支援課 内線191
FAX 973-2120 ✉ jido@city.hanno.lg.jp

特別展

飯能の山をゆく

旅の歴史と自然へのいざない

12月8日まで

博物館

博物館ホームページ

QRコード

詳細は博物館ホームページをご覧ください。
問い合わせ 博物館きつとす
TEL 972-1414 FAX 972-1431
✉ museum@city.hanno.lg.jp